**デジタルリテラシーについて**

　全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて，デジタルリテラシーの必要性・重要性について周知すること及びデジタルリテラシーを含むカリキュラムの設定を必須とすること。

※訓練実施機関から全ての訓練受講者に【別紙１】の資料「デジタルリテラシーについて」を配付するとともに（白黒，両面等の形式は自由），合わせて【別紙２】のリーフレットを配付し，厚労省ホームページには別紙１のカラー版も掲載されていることを周知すること。

【別紙3】デジタルリテラシーチェックシートをご提出ください。